

死亡告知

1. 概 要

1.1 誰かが亡くなると、法執行機関は、告知のときに遺族を援助をするクライシス・チームの存在を望むし、或いはまた、遺族が人の死を目撃したときに、法執行機関はあなたの援助を求める。

1.2 あなたには、要請に応じる前に、情報を与えられなければならない。あなたは、最低限以下のことを知っておく必要がある；

1.21 死亡者の氏名、どの様にして死亡したか、いつ死亡したか、どの様にして故人が特定されたか。告知が遅れてしまった場合には、遅れた理由を説明できるようにしておくこと。

1.22 遺体の場所。

1.23 検死官事務所は関与しているか？

1.3 あなたは、必要なものを準備しておく必要がある。「死」のパンフレット death pamphlet と検死官事務所の電話番号を持つこと。

1.4 通常、公式の告知を行うためには、警察官があなたに付き添うことになっている。法執行機関の判断により、あなたが彼らのいずれかが、遺族に対し、実際に告知することになる。

1.5 時には、故人が発見された場所以外の管轄区であなたが告知しなければならないことがあり、現場担当の警察官があなたに同行できないこともある。そのような場合は、最初の要請 call を担当した警察官に、告知についての情報を提供しなければならない。

通常、この情報の内容は、(a) 告知を受けた人の氏名、(b) 告知が為された日時、(c) 告知された人の住所（法執行機関から提供された情報と異なる場合）、および、(d) 誰が告知を行ったか、といったことである。告知の際にあなたと一緒にいる警察官を、新たな管轄区から得ることを覚えておくこと。

1.6 時折、告知が為された際に遺族が暴力的になることがある。この理由だけのために、最初の告知のときには警察官が一緒に居る必要がある。その後の他の遺族への告知は、通常、警察官の同行なしで行われる。

2. 告知の現場に到着して

2.1 何らかの理由で、遺族は年配の方に向いており好意的に応じるように見える。それ故、要請への最初のリードは、チームのうちのより年配の者がとるのが、一般的にはベターである。さもなければ、告知を、より気を張らずに出来る人が、リードをとるべきである。

2.2 家の玄関に着くまでに、手順については、警官と綿密に打ち合わせておこう。

2.3 住所が正しいかどうかを確かめ、玄関で応対した人の身元を確認する。ときに、死体から発見された身分証明書が廃用のものであって、遺族について記載された住所が間違っている場合がある。

3. 告知を行う

3.1 告知を受ける人は、あなたが着くときに、死について事前に知っていることもあれば、知らないこともある。

3.11 遺族が、死について事前に何も知らない場合。事故死、殺人、自殺、或いは突然の自然死がある。

3.111 身分を証し、玄関で応対した人が、故人の関係者であるかどうかを判断する。

3.112 あなたが最近親者にのみに告知すると言うことを覚えておくこと。つまり、あなたは、夫或いは妻、父親或いは母親、そして他に最近親者がいない場合は、子供或いは兄弟姉妹に話さなければならない。子供や十代の兄弟姉妹に話す場合は、告知する前に、場所を決め、親戚の大人か、親しくしている大人に同席してもらうように努めること。老人や体の弱い人に告知する場合は、告知の前に医療関係者の同席を真剣に考慮すること。

3.113 遺族には座るようにすすめ、あなた自身も腰掛けるようにしよう。告知した時に、遺族が椅子から急に立ち上がるかもしれないので、気を付けていていること。

3.114 告知をする時には、率直に、事実に忠実に、思いやりをもってすること。「死んでいた(dead)」、「亡くなった(died)」、「殺された(killed)」という言葉を使うこと。遠回しな表現は避ること。そして、あなたには知る限りの情報を完全に提供することが求められてはいるが、ありもままの事実の詳細のいくつかは、死体安置場の所長に残されているということを、覚えておくこと。

3.12 遺族が、死の事実を知っている場合。最も起こりうる死は、自殺或いは突然の自然死である。

3.121 身分を証し、遺族とのコンタクトを確立すること。

3.122 他の遺族が在宅しているかどうかを判断し、故人との関係を確認すること。

4. 告知をスムーズに進めるために

4.1 多数の遺族がいる場合

4.11 複数の遺族が同席している場合には、同時に全員に告知するようにしよう。

4.12 最近親者以外の遺族（例えば、いとこ）が地理的に可能な場所に居て、最近親者が彼らへの告知を望む場合には、彼らの自宅か職場のどちらかで直接会って告知することもある。電話での告知は避けること。

4.13 最近親者が、自分達の代わりによその町にいる親戚に告知して欲しいと求めることがある。あなたは、こうした訪問の設定を援助し、質問に答えられるようにすることもできる。（郡外に住んでいる近親の家族メンバーに対しては、ツーソン警察本部かピマ郡保安官事務所本部かのいずれかを通じて、地元の警察署にテレックスを送り、地元の警察署によって告知させることもできる。）

4.14 拡大家族（親戚縁者）や親しい友人が、現場にいるかもしれない。あなたが第一義に責任を果たすのは、近親者に対してであるが、可能ならば、こうしたサポートをしている

人々の幾人かを援助できるかもしれない。そうすれば、あなたが去った後で、今度は彼らが遺族に対しよりよいサポートが出来るかもしれない。

4.2 質問

4.21 最近親者は、質問したいことが数多くあるだろう。その一部は尋ねられるかもしれないことで、一部は予測されるべきことである。最もはつきりしている質問事項としては、(a)どのようにして、死に至ったか? (b)いつ起きたか? (c)どこで起きたか? (d)間違いなくその人なのか?

4.22 検死官事務所が関与している場合は、検死官の職務に関する質問が生じるであろう。

4.221 OME（検死官事務所）は、少なくとも以下のような場合には、死因を究明するよう、法律によって要請されている。(a)事故死 (b)殺人 (c)自殺の疑い (d)突然の、目撃者の居ない自然死、或いは明らかに自然死であるが、医師が死亡診断書への署名に同意しない場合。OMEが関与しなければならないものはおよそ27の場合があるが、上に示したのは、最も一般的なものであり、27のケースの大半を占める。

4.222 OMEは州法によって、医師が死亡診断書に署名出来ない場合には、検死解剖を行うよう求められる。検死解剖が行われる場合には、遺体の外観を損なわないよう、あらゆる努力がなされる。

4.223 OMEは、来訪者を受け入れるようにはなっていないので、遺族がOMEで故人に会おうとすることは、思いとどまらせるべきです。彼らが選んだ遺体安置所であれば、遺体が解放され次第それを受け取る手配を快くし、対面も遺体安置所でできるであろう。

4.224 遺体から見つかった財布や鍵のような私物は、状況によっては、OME或いは法執行機関で保管される。返還を求める物や方法については、法執行機関に確認しておくこと。

4.225 最近親者には、遺体解剖が行われた時にはいつでも、OME報告書の写しを手に入れる権利が与えられている。彼らに、その報告書が(a)無料であること、(b)医学専門用語による記載であって、素人向けには書かれていなかろうことを、知らせる必要がある。死因は常に、死体安置所を通して得られる死亡診断書に書かれています。

4.23 死亡診断書について尋ねられた場合、死体安置所で通常、一般的なサービスとして5、6枚のコピーを提供してくれるということを遺族に保証しなさい。多くの人は10枚程度のコピーを必要とするので、早急に、死体安置所に余分のコピーを要請するとよい。30日を過ぎると、追加のコピーは、Phoenix市に請求しなければならなくなる。

5. 事故死と自殺

5.1 罪悪感

5.11 事故死の場合、特に若者の事故死の場合には、遺族は本能的に、その死を避けることができたかもしれない行為を見つけ始めます。あなたは、彼らの罪の意識を常に容認する一

方で、彼らには他の人の行為をコントロールする方法などなかったということを彼らに再確認させるよう、あらゆる努力を払わなければならない。

5.12 自殺の場合、ほとんど必ずと言っていいほど 遺族は、後になって、自殺企図の可能性を示していた手がかりを見出すものである。そして、そうした事態で何もしなかった自分を責める。私たちは、訓練された目には明かな何かへの反応に、遺族は何も訓練されていないということを知ってる。

5.13 突然の自然死の場合でさえ、遺族は自らの何らかの行為に、あるいは行動しなかつたこと（是正すべきと感じていながら、そうしなかつたこと）に、罪悪感を覚えることがある。

5.14 上記全てのケースにおいて、遺族は再保証を必要としており、彼らに対しては、ほかの誰かの人生に起きる出来事をコントロールすることなど、ふつうは誰にも出来ないのだとということを納得させるための、あらゆる試みがなされるべきである。

5.2 利用できるサポートグループ

5.21 Survivors of Suicide（自殺者の遺族）…電話 323-9373…Help of Call の後援による…月一回、自殺による死別に悲しむ人達のためのサポート・プログラムを提供している。

5.22 Parents of Murdered Children（子供を殺された母親の会）…電話 740-5729…殺人のあらゆる遺族のためのセルフ・ヘルプ・サポートを提供している。一対一のピア・カウンセリングとサポート・グループを提供している。

5.23 遺族に強く望まれたときには、可能であれば、聖職者に参加してもらう。人によつては、前もってこの援助を望む。

6. 訪問の終結

6.1 あなたは通常、自分がもうその状況にポジティブな貢献ができないという事実を理解することができるであろう。あなたがそのように感じ始めたら、あなたのパートナーに相談して、そこからさろう。

6.2 あなたは去る前に、責任ある立場の人に、あなたが遺族に利用して欲しいと思う、印刷物やリファー先を託すようにしよう。それには、少なくとも以下のものが含まれる：

6.21 Victim Witness ビジネス・カード…VW 事務所の開いている日時を記すこと。

6.22 死に関するパンフレット…最後の 2 ページにあるチェックリストを調べる。

6.23 OME（検死官事務所）の電話番号（OMEが関与している場合）。

6.24 自殺後の清掃が要請されており、クライアントである友人や親戚がその仕事が出来ない場合には、クライアントに、専門のクリーニングサービスをリファーしよう。

Abracadabra(323-3261)、Az. Crime Scene Cleanup(629-8131)、Purofirst(670-9375)、Rainbow International(293-2737)等があるが、料金は、クライアントの負担となる。

6.3 全く当然のことであるが、あなたが去った後で、あなたはパートナーとともにその訪問について書類報告をすることになる。